

平成24年度の取組状況及び今後の方向性

別紙 1 - 2

環境分野 1 地球環境

(評価)  
 ○ 順調に進んでいる  
 △ 概ね順調に進んでいる  
 × あまり順調に進んでいない

指標	実績値				目標	取組状況と今後の方向性	評価	報告書 参照 ページ
	H21(基準)	H22	H23	H24	H27			
1-1 環境負荷の少ないエネルギー施策の推進								
No.1 住宅用太陽光発電 システム設置家庭数	2,103世帯	3,151世帯	4,196世帯	<b>5,488世帯</b>	10,000世帯	・平成15年度から、住宅用太陽光発電システム設置費補助を継続実施してきた中、平成21年度から導入された「余剰電力買取制度」を契機に、機器を設置する家庭数が急激に増加しており、平成24年度の当該補助件数は、約1,300世帯にのぼる。  ⇒再生可能エネルギーの普及は、温室効果ガス排出量の削減に直接寄与することから、太陽光発電システムの更なる導入拡大に向け、取組を強化していく。	○	15
1-2 環境負荷の少ないまちづくりの推進								
No.2 公共交通の年間利用者数	(平成18年度) 33,910千人	31,482千人	30,697千人	<b>31,444千人</b>	(平成30年度) 42,000千人	・全国的に公共交通利用者数が減少傾向を見せる中、本市においても自動車交通への依存などにより、減少が続いていたところであるが、公共交通の積極的な利用を促すモビリティ・マネジメント施策に事業者と連携して取り組むとともに、地域内交通の導入を推進してきたことなどにより、平成24年度においては、減少傾向に歯止めがかかった。  ⇒環境にやさしい交通環境の整備を図るために、引き続き、バス路線新設社会実験や地域内交通の導入、公共交通への利用転換を促すモビリティ・マネジメント施策や乗継の円滑化等の利便性向上策などに、取り組んでいく。	△	19
No.3 自転車走行空間の 整備延長(重点路線)	9.6 キロメートル	11 キロメートル	14.5 キロメートル	<b>16.9 キロメートル</b>	25.4 キロメートル	・「自転車のまち推進計画」に基づき、自転車走行空間の整備延長は順調に実施されており、自転車の利用促進に寄与している。  ⇒運輸部門における温室効果ガス排出量の削減に向け、道路現況に応じた自転車走行空間の整備延長を引き続き実施することで、自転車を安全で快適に利用できる環境を創出し、自動車から自転車への転換を図る。	○	20
No.4 レンタサイクル拠点・ 利用者数 (上段：拠点数・ 下段：利用者数)	4か所 31,000人	4か所 32,400人	4か所 34,200人	<b>7か所 42,049人</b>	14か所 41,000人	・レンタサイクルの利用者数は、年々増加しており、平成24年度においては約42,000人が利用した。  ⇒自転車の利用・活用が更に進むよう、レンタサイクルに関する情報の発信を継続し、利用者の増加を図る。また、観光客やビジネス等による来訪者の移動の利便性やまちなかの回遊性の向上を目指し、宿泊施設や観光施設などと連携しながら、レンタサイクルの貸出場所の増設についても検討する。	○	20
1-3 その他地球環境対策の推進								

<p>No.5 環境に配慮した市の イベント等の開催数 (参加者1万人以上)</p>	<p>1</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>5</p>	<p>全て</p>	<p>・「もったいないフェア2012」では、イベントを低炭素化する取組に市民が参画できるよう、グリーン電力証書の購入金をイベント出展者の寄附で賄い、グリーン電力証書の導入を始めとする低炭素化の取組を来場者にPRすることで、温室効果ガス削減に資する様々な仕組みについて普及・啓発ができた。また、リユース食器を来場者に使用してもらうことにより、「もったいない」の普及啓発と、ごみ削減の普及・啓発ができた。</p> <p>・イベントにおいて、マイ箸やマイカップの呼びかけを行うことで、環境負荷の低減を図るとともに、会場で発生したごみの分別徹底を図ることで、廃棄物の発生抑制を図った。</p> <p>・一定期間内のイベントにおいて共同で使用する「もったいないステージ」を導入し、ステージ設営に係る温室効果ガスの排出を抑制することで、イベントに係る環境負荷を削減した。</p> <p>⇒環境に配慮したイベント等を拡大するために、エコイベント手順書の徹底やイベント運営団体との連携などイベント事業における環境配慮を推進する。</p>	<p>○</p>	<p>22</p>
--	----------	----------	----------	----------	-----------	--	----------	-----------

環境分野2 廃棄物

指標	実績値				目標	取組状況と今後の方向性	評価	報告書参照ページ
	H21(基準)	H22	H23	H24	H27			
<b>2-1 ごみの発生抑制の推進</b>								
No.6 市民1人1日当たりの ごみ排出量 (1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量:資源物以外のごみ量÷人口÷365日) ※資源物以外のごみ:焼却ごみ,不燃ごみ,危険ごみ,粗大ごみ	883グラム	788グラム	806グラム	<b>803グラム</b>	740グラム	<p>・平成24年度の資源物以外のごみ排出量は150,964.87トンとなり,前年度(平成23年度:150,982.91トン)と比較して18.04トン減少したが,平成23年9月に策定した「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」における平成24年度の目標値(1人1日あたりのごみ排出量:768.56グラム)に達していない状況にあり,ごみの減量化・資源化が十分に図られているとは言えない。</p> <p>⇒分別の徹底に係る市民意識の醸成を図るため,今後も引き続き,各種イベントや講習会,市ホームページ等あらゆる機会を活用し,周知啓発していくとともに,分別・排出ルールが守られていないステーションや不適正排出事業者への直接指導も行っていく。また,更なる焼却ごみの減量化・資源化を推進するため,焼却ごみに含まれている資源化可能な生ごみや剪定枝などについて,生成物を安定的かつ継続的に利活用できるような新たな取組を検討していく。</p>	△	24
<b>2-2 適正な資源循環利用の推進</b>								
No.7 ごみの最終処分量	22,446トン	19,284トン	22,386トン	<b>21,134トン</b>	16,500トン	<p>・平成24年度の最終処分量は21,133.62トンとなり,前年度(平成23年度 22,386.45トン)と比較して,1,252.83トン減少した。また,資源化量は33,918.80トンとなり,前年度(平成23年度 33,843.05トン)と比較して,75.75トン増加した。</p> <p>・クリーンパーク茂原で生成している熔融スラグの利用は,震災の影響により一時的に低下したが,現在は徐々に増加している。</p> <p>⇒分別の徹底に係る市民意識の醸成を図るため,今後も引き続き,各種イベントや講習会,市ホームページ等あらゆる機会を活用し,周知啓発していくとともに,分別・排出ルールが守られていないステーションや不適正排出事業者への直接指導も行っていく。また,更なる焼却ごみの減量化・資源化を推進するため,焼却ごみに含まれている資源化可能な生ごみや剪定枝などについて,生成物を安定的かつ継続的に利活用できるような新たな取組を検討していく。</p>	△	28
No.8 リサイクル率 (参考指標) リサイクル率=資源化量÷ごみ排出量×100	15.1%	19.5%	18.0%	<b>18.1%</b>	25.0%	<p>⇒熔融スラグの有効利用については,「宇都宮エコスラグ有効利用指針」に基づき,利用促進に継続して取り組む。</p>	△	28
<b>2-3 ごみの適正処理の推進</b>								
No.9 不法投棄通報件数	671件	558件	507件	<b>496件</b>	300件	<p>・不法投棄通報件数については,地域住民による清掃活動やパトロールを実施したほか,引越し時期に合わせてごみの分別方法の周知をするなど,ごみ適正処理啓発を強化したことにより,年々,減少傾向にある。</p> <p>⇒地域の良好な生活環境を確保するため,引き続き不法投棄の未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を進めていく。</p>	○	32

環境分野3 自然環境

指標	実績値				目標	取組状況と今後の方向性	評価	報告書参照ページ
	H21(基準)	H22	H23	H24	H27			
<b>3-1 生態系の保全</b>								
No.10 「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合	31.8%	—	28.2%	<b>22.8%</b>	60.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な自然環境に関する情報を発信しているものの「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合は低い状況である。</li> <li>⇒市ホームページやパンフレット、地区市民センターでのパネル展示など、これまでの周知に加え、新たに、環境学習や自然体験の場など多くの市民が集まる機会を活用した周知を行うなど、生物多様性の認知度向上に向けた取組の強化を図る。</li> </ul>	×	34
<b>3-2 緑環境の保全と創出</b>								
No.11 市民1人当たりの都市公園面積	10.44㎡/人	10.59㎡/人	10.69㎡/人	<b>10.66㎡/人</b>	(平成34年度) 13㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月1日現在、公園面積は547.92ha(前年比0.22ha増)に増加したが、人口も増加したため、一人当たりの公園面積が減った。</li> <li>⇒公園の整備は、市民における身近な緑環境の創出につながるころから、市民のニーズや公園の適正配置を考慮しながら、引き続き、機能的で魅力ある公園づくりに取り組む。</li> </ul>	△	37
No.12 民有林の間伐面積	1,552ha	1,758ha	1,902ha	<b>2,002ha</b>	(平成24年度) 2,176ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の森林整備の制度改正に伴い、森林所有者と森林組合等事業者の間で、長期契約の締結などの新たな手続きが必要となったことにより、事業量が減少したため、目標とした間伐面積に届かなかった。</li> <li>⇒民有林の保育や間伐などの森林整備を計画的、効率的に推進するため、間伐等施策に対する補助を引き続き行うとともに、森林所有者に対する制度の周知や森林組合における間伐計画策定への支援を行うなど、民有林の間伐面積が2,176haを超えることができるよう、取り組んでいく。</li> </ul>	○	38
<b>3-3 水環境の保全と創出</b>								
No.13 有効な水道配水事業のための漏水抑制(有収率)	86.2%	86.8%	87.4%	<b>88.1%</b>	(平成24年度) 88.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度より、有収率が0.67ポイント上昇した。</li> <li>※ 有収率(%) = 有収水量(㎡) ÷ 配水量(㎡) × 100</li> <li>⇒上下水道基本計画改定計画に掲げる「経営の効率化」を推進するため、給配水管からの漏水を防止することにより、引き続き、健全な水資源の保全と活用の実施、及び水道施設の適正な維持管理を図っていく。</li> <li>⇒平成25年度以降の目標について、「宇都宮市上下水道基本計画改定計画(平成25年3月改定)」に定めた有収率90.5%に向け、着実に推進していく。</li> </ul>	○	40
No.14 自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	56.9%	57.4%	58.2%	<b>60.4%</b>	59.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画総延長61,452mのうち、平成24年度末までに37,130mを整備し、整備率は60.4%となった。</li> <li>⇒引き続き、自然環境に配慮した河川整備を行うことにより、洪水被害の解消・予防と安全かつ快適な市民生活の確保を目指す。</li> </ul>	○	41
<b>3-4 身近な景観の保全と創造</b>								
No.15 景観形成重点地区等の指定	2地区	3地区	4地区	<b>5地区</b>	6地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月に先行指定した池上町地区に続き、大通り全体を景観形成重点地区に指定したことにより、本市のメインストリートにふさわしい風格と魅力ある景観の創出を図り、次世代に継承する快適で質の高い高次な都市空間を形成するための基盤づくりができた。</li> <li>⇒都市ブランドの確立、及び魅力ある景観づくり事業を推進するため、引き続き、宇都宮市景観計画・景観条例に基づく景観形成重点地区等を指定することにより、本市の顔となる地区の景観づくりを進めるとともに、景観形成重点地区等の指定を行うことで、市民協働による景観づくりを推進していく。</li> </ul>	○	42
No.16 文化財保存団体数	41団体	50団体	52団体	<b>52団体</b>	51団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の歴史や文化財に対する関心が高まり、地域の文化財保護活動が活発化したことにより、文化財保存団体数が伸びている。</li> <li>⇒今後も引き続き、景観整備や地域の活性化を促進するとともに、市民協働による文化財保護活動の推進や文化財公開施設を活用した啓発事業の展開、伝統文化の継承者育成に取り組んでいく。</li> </ul>	○	43

環境分野4 生活環境

指標	実績値				目標	取組状況と今後の方向性	評価	報告書 参照 ページ
	H21(基準)	H22	H23	H24	H27			
<b>4-1 大気環境の保全</b>								
No.17 光化学オキシダントの 環境基準の達成率 (1日のうち、市内の観測 地点において、環境基準 (0.06ppm以下)を満たして いる時間の割合)	93%	88.7%	92.0%	<b>91.4%</b>	環境基準の達成率 向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）に対する規制が進んでおり、光化学オキシダントの環境基準の達成率が向上してきていることから、本市においても達成率向上を目指しているところであるが、光化学オキシダントは首都圏など広域に及ぶ課題でもあり、環境基準達成率は91.4%と、基準年度を下回っている。</li> <li>⇒光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の使用工場・事業場に対し、管理意識の啓発を行っていく。</li> <li>⇒自動車排出ガスについても、公共交通の利用環境整備やマイカー利用者の意識転換策など交通政策を総合的・計画的に進めるとともに、エコドライブの普及啓発を図っていく。</li> </ul>	△	46
<b>4-2 水・土壌・地盤環境の保全</b>								
No.18 河川水の生物化学的 酸素要求量（BOD） に係る基準の達成率 (市内の指定された18河川 のうち、環境基準(1～ 10mg/L)を満たしている河 川の割合)	94%	94.4%	94.4%	<b>94.4%</b>	環境基準の達成率 維持を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川水の生物化学的酸素要求量（BOD）に係る基準の達成率は94.4%を維持することで、目標を達成しており、今後も達成率の維持を目指す。</li> <li>⇒今後も、河川水の生物化学的酸素要求量（BOD）に係る環境基準の達成状況を把握するとともに、生活環境の保全に努める。</li> <li>⇒水環境の監視や発生源対策を推進することで、「清らかでやすらぎのある豊かな水・土壌・地盤環境」の確保を図っていく。</li> </ul>	○	48
<b>4-3 音・振動・臭気環境の保全、化学物質対策の推進</b>								
No.19 自動車騒音に係る 環境基準の達成率 (特定地域内における住居 等約29,000戸のうち、環境 基準(昼:55～60dB、夜45～ 50dB以下)を満たしている 住居等の割合)	87%	86.9%	87.3%	<b>92.6%</b>	92%	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車騒音に係る環境基準の達成率は92.6%であり、目標を達成した。</li> <li>⇒今後も、自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するとともに、生活環境の保全に努める。</li> <li>⇒自動車騒音の監視や自動車騒音対策を推進することで、「おだやかで心地よい、安心して暮らせる生活環境」の確保を図っていく。</li> </ul>	○	50
<b>4-4 生活環境の保全</b>								
No.20 宇都宮市環境協定締結 事業者数	34社	34社	33社	<b>33社</b>	54社	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済情勢が悪化している中、協定で義務化している騒音等の自主測定や設備投資の費用負担から、締結の維持・拡大が困難な状況にある。</li> <li>⇒今後も、自主測定に係る支援策を講じていくとともに、取組内容を広く周知することで企業イメージの向上を図りながら、協定締結の維持・拡大を目指していく。</li> </ul>	△	51

環境分野5 人づくり

指標	実績値				目標	取組状況と今後の方向性	評価	報告書参照ページ
	H21(基準)	H22	H23	H24	H27			
<b>5-1 環境教育・環境学習の推進</b>								
No.21 環境学習センターで 開催する環境講座等 の参加者数	4,450名	5,592名	6,955名	<b>9,564名</b>	6,200名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での広報活動や南図書館と連携したイベントの実施などを通して、広く周知したことにより、環境講座等への参加者数が増えたことで、環境配慮行動の実践につながるような環境教育・環境学習の機会を提供することができた。</li> <li>⇒今後も、環境問題に対する理解や関心を深め、市民一人ひとりの環境配慮行動の実践につなげていく。</li> </ul>	○	54
<b>5-2 環境保全活動の促進</b>								
No.22 宇都宮市まちづくり センター登録団体数 (環境分野)	26団体	29団体	29団体	<b>29団体</b>	36団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市まちづくりセンターの登録団体数（環境分野）は、29団体であり、目標の36団体に向け、順調に進んでいる状況である。</li> <li>⇒まちづくりセンターの利用者数や登録団体が増加することにより、ボランティア活動や各団体によるまちづくり活動の活発化が図れるため、今後も支援を実施していく。</li> </ul>	○	55
<b>5-3 環境配慮行動の推進</b>								
No.23 家庭版環境ISO認定 制度認定家庭数	1,323世帯	1,520世帯	1,661世帯	<b>2,112世帯</b>	2,600世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度は、環境に関する各種イベントに参加するなどあらゆる機会に、家庭版環境ISO認定制度登録の普及啓発を実施したことにより、新たに451件の家庭を認定し、環境配慮行動を実践する家庭数を増やすことができた。</li> <li>⇒今後も、環境への負荷の少ない社会の構築に資するため、環境にやさしい暮らしづくりを推進し、市民の環境に対する意識の高揚を図っていく。</li> </ul>	○	57